○周南公立大学長期履修に関する規程

(令和4年12月23日規程第16-2号)

(趣旨)

- 第1条 この規程は、周南公立大学学則(令和4年規程第1-3号。以下「学則」という。)第25条第2項の規定に基づき、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修すること(以下「長期履修」という。)に関して必要な事項を定める。
- 2 本規程にかかわらず、各学部の教授会が、長期履修を認めないことを決 定することができる。

(資格)

- 第2条 長期履修の申請をすることができる者は、次の各号のいずれかに該 当する者で、修業年限での修学が困難な事情にあるものとする。
 - (1) 職業を有し、就業している者(正規職員以外も含み、その収入を主として生活を送っている者をいう。)
 - (2) 育児、長期介護等の事情を有する者
 - (3) その他長期履修が必要となる特別な理由があると認められる者 (長期履修期間)
- 第3条 長期履修が認められる期間(以下「長期履修期間」という。)は1 年を単位とする。
- 2 長期履修期間は学則第11条の在学年限を超えないものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、入学後の申請により長期履修を認められた者の長期履修期間は、学則第 10 条の修業年限から既に修業した期間を差し引いた期間の 2 倍に相当する年数以内とし、また、同第 18 条の規定により編入学した者及び同第 19 条により再入学した者の長期履修期間は、それぞれ入学時に決定した修業年限の 2 倍に相当する年数以内とする。
- 4 休学期間は、長期履修期間に算入しない。

(申請手続)

第4条 入学前に、第2条の各号のいずれかに該当し、長期履修を希望する 者は、入学した月の末日までに、次の書類を添えて、学部長に申請し、そ の許可を得なければならない。

- (1) 長期履修申請書(別記様式第1号)
- (2) 在職証明書(職業を有する者に限る。)(別記様式第2号)
- (3) その他必要と認められる書類
- 2 入学後に、第2条の各号に定める事由が生じた場合は、真にやむを得ない場合に限り認めるものとし、前項の規定による申請は、開始日の2か月前までに行わなければならない。

(許可)

- 第5条 学部長は、前条の規定による長期履修申請書の提出があったときは、 教授会の議を経て、長期履修を許可することができる。
- 2 学部長は、前項により許可した者に対し、長期履修許可書(別記様式第3号)を交付するものとする。

(延長及び短縮)

- 第6条 長期履修学生が長期履修期間の延長又は短縮を希望する場合は、年 次開始日の2か月前までに、長期履修期間延長・短縮申請書(別記様式第 4号)及び必要書類を添えて、学部長に申請し、その許可を得なければな らない。
- 2 学部長は、前項により長期履修期間の延長又は短縮を許可した者に対し、 長期履修期間延長・短縮許可書(別記様式第5号)を交付するものとする。 (許可の取消し)
- 第7条 長期履修学生が、長期履修の申請の際に提出した申請書又はこれに 添付した書類に虚偽又は不実の記載があったときは、学部長は当該長期履 修学生の長期履修の許可を取り消すことができる。

(授業料の取扱い)

第8条 長期履修学生にかかる授業料の取扱いについては、周南公立大学授業料等に関する規程(令和4年規程第14-6号)その他、本学授業料等の取扱いに関する規定のとおりとする。

(事務)

第9条 この規程に関する事務は、学生支援部学務課が行う。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、教

学マネジメント推進本部の議を経て、学長が別に定める。

附則

この規程は、令和4年12月23日から施行する。

附則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

長期履修申請書

年 月 日

(宛先) 周南公立大学 学部長	
申請者	学部
	氏名
	〒
	所
<u>電</u>	話番号
下記のとおり、長期履修を希望します	ので、申請します。
記 	
1. 長期履修期間	
期間: 年 (年	月~ 年月)
2. 希望理由	
2. 布至垤ㅂ	

在 職 証 明 書

氏名

		生年月日		年	月	<u>日</u>				
上記の者は、 <u>当</u> いることを証明しま [、]		において、	下記の	とおり	在職し	て				
ハ・のことを呼らして	9 0	記								
所属部署及び職名	勤	務態様	従事予定期間							
	□常勤	□非常勤	自:	年	月	日				
	1週平均	時間勤務	至:			日				
	1日平均	時間勤務	土・	+	Л	Н				
年月	日									
		事業所等名								
〒										
住所										
電話番号										

証明者職名

証明者氏名 印

(文書) 号

長期履修許可書

所 属 学籍番号 氏 名

上記の者の長期履修を、下記期間のとおり許可します。

長期履修期間

期間: 年 (年 月 ~ 年 月)

年 月 日

周南公立大学 学部長 (公印)

	長	期	履	修	期	間	延	長	•	短	縮	申	請	書		
(宛先)周	南公	立大	学	学部	長							年	月		E
						ŧ	;請者	<u> </u>		番号	•					
下記	のと	おり	、長	期履	修期	間を	· 延長 記		豆縮	した	いの	で、	申請	事しる	ます。	
							FL									
. 長期	履修	期間														
変更後	の期	間:		年	. (年	J]	~	,	年	Ξ.	月)	
変更前	の期	間:		年	= (年	J	1	~	,	年	Ξ.	月)	
. 変更	理由															

(文書) 号

長期履修期間延長・短縮許可書

所 属

学籍番号

氏 名

上記の者の長期履修期間の延長・短縮を、次のとおり許可します。

変更後の長期履修期間: 年

(年 月 ~ 年 月)

年 月 日

周南公立大学 学部長 (公印)